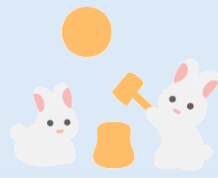


福井家庭裁判所では、法の日週間行事の一環として、成年後見制度が必要な本人やそのご家族と接することが多い、支援関係機関の職員の方を対象に、**成年後見制度説明会**を実施しました。

当日は**26名**の支援関係機関の方にご参加いただき、後見事務を担当する職員等から、成年後見制度の説明を行ったり、裁判所で実際に手続説明を行う部屋の見学などを行ったりしました。



当日は、普段実際に成年後見事務に携わっている家庭裁判所の職員から、今まで成年後見制度に関わったことがない方でも分かりやすいように、制度や手続の説明を行いました。また、ふくい嶺北成年後見センターの相談員の方にもオブザーバーとしてご参加いただき、市民後見人について

の説明を行っていただきました。

当日の説明会の様子



説明後は質疑応答の時間も設け、参加者からは、「成年後見人の報酬は？」「市民後見人の育成についてもっと詳しく聞きたい」など、普段から疑問に思っていることについて多くの質問が寄せられました！

多くの方のご参加、ありがとうございました！



令和7年度法の日週間行事 2025.10.31 (金)

成年後見制度説明会 開催結果報告



参加者からいただいたアンケート



裁判所は敷居が高いイメージでしたが、職員の説明が分かりやすく、親しみを感じることができました。



今後も、成年後見制度について地域での出前講座等、成年後見制度への理解を深める機会を作ってほしいです。



手続を申立てる場所や、手続きの流れ、予約が不要であることなどを知ることができて、今後成年後見制度が必要な方へ案内しやすくなりました。



アンケートへのご協力、ありがとうございました。

成年後見制度の説明会後は、裁判所庁舎内の見学を行いました。

普段は、成年後見制度の手続案内を行っている部屋を見学していただいたり、

福井地方・家庭裁判所庁舎



普段は実際に裁判を行っている、法廷の見学などを行っていただいたりしました。

2号法廷



参加者からは、「裁判所に来たことがなかったから、中を見ることができてよかった」などの声が聞かれました。

